

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和7年1月30日(2025.1.30)

【公開番号】特開2025-10229(P2025-10229A)

【公開日】令和7年1月20日(2025.1.20)

【年通号数】公開公報(特許)2025-010

【出願番号】特願2024-188519(P2024-188519)

【国際特許分類】

H 10K 50/852(2023.01)

10

【F I】

H 10K 50/852

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月22日(2025.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板と、第1の電極と、金属酸化物層と、第1の層と、第1の発光層と、第2の層と、第2の発光層と、第2の電極と、を有し、

前記第1の電極は、前記第1の基板と前記金属酸化物層の間に設けられ、

前記第1の層は、前記金属酸化物層と、前記第1の発光層の間に設けられ、

前記第2の層は、前記第1の発光層と、前記第2の発光層の間に設けられ、

前記第2の発光層は、前記第2の層と、前記第2の電極の間に設けられ、

前記第1の電極は、チタンを有し、

前記金属酸化物層は、インジウムと錫とを有し、

前記第1の層は、遷移金属の酸化物を有し、

前記第2の層は、アルカリ金属の化合物またはアルカリ土類金属の化合物を有し、

前記第1の発光層と前記第2の発光層は、それぞれ異なる波長の光を発光し、

前記導電性の金属酸化物膜の前記第1の電極側の表面と、前記第2の電極の前記第2の発光層側の表面との間の光学距離Lが650nm乃至1500nmであり、

前記第1及び第2の発光層からの光の波長は、共に $L = n / 2$ (nは2以上の整数)を満たす、発光装置。

30

【請求項2】

請求項1において、

前記遷移金属の酸化物は、モリブデン酸化物である、発光装置。

40

【請求項3】

請求項1または請求項2において、

第2の基板を有し、

前記第2の電極は、前記第2の発光層と前記第2の基板の間に設けられ、

前記第1の発光層および前記第2の発光層は前記第1の基板、前記第2の基板、シール材に囲まれている、発光装置。

50